

新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

令和5年6月26日（月曜日）

## 経済建設委員会

日時 令和5年6月26日（月曜日） 午前9時00分 開会  
場所 委員会室

### 本日の委員会に付した事件

- 1 議案の審査  
第123号議案 「質疑・討論・採決」
- 2 陳情の審査  
陳情1号 水道行政健全化に関する陳情 「説明・質疑・討論・採決」

### 出席委員（6名）

委員長 齊藤竜也 副委員長 鈴木長良  
委員 小林秀徳 柴田賢治郎 小野田直美 滝川健司  
議長 長田共永

欠席委員 なし

### 参考人

續木智志

### 説明のために出席した者

建設部の課長職以上の職員

### 事務局出席者

議会事務局長 田中秀典 議事調査課長 阿部和弘 書記 高橋加奈

開 会 午前9時00分

○齊藤竜也委員長 ただいまから経済建設委員会を開会します。

本日は、22日の本会議において本委員会に付託されました第123号議案の1議案及び議長から送付されました陳情1件について審査します。

議案の審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第123号議案 市道の路線認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、質疑します。

バイパス延伸というか改良工事による路線の再編ということですが、これは新たに路線認定ですよ、付け替えとかそういうのではなくて。

それと関連してですけど、そのバイパスの延伸の位置がちょっと記入してないもので、位置関係がよく分からないんですけど、形状が何かこういう流れになった経緯ですとか、その辺お願いします。

○齊藤竜也委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 この位置につきましては、主要地方道の豊川新城線からこちらの市道の、今、この新たに認定するところの丸の起点のところ、新平本宮道線というんですけど、そこまでの間で公安協議がまとまってまいりまして、新たに今年度から買収をしていくということで、市道の認定をお願いするものです。

こちらの位置関係につきましては、ちょっとバイパスの計画平面が入っていないのでちょっと分かりづらいんですけども、もともとこちら路線はあるにはあったんですけども、起点の位置とか、それから終点の位置が変わってまいりますので、路線を新たにこの市道平4号線として認定したいという、そういっ

た経緯でもってこちらのほうを今回、認定をお願いするものでございます。

○齊藤竜也委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 起点終点が変わってくるといことは、その路線は廃止はしない、廃止はしないで、新たに今回認定だけ出たということでしょうか。

○齊藤竜也委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 廃止につきましては、こちらのバイパスのほうが整備されて、こちらの新たに認定した市道を供用開始された後に、現在認定されている市道については廃止をするといった順序で進めてまいりたいと考えております。

まだ、現在、市道として機能しておりますので、これはまだ今のまま認定しているという状況でございます。

○齊藤竜也委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。

それでは、ちょっと全体のイメージが湧かないものですから、このいただいた資料の図面に、バイパスの線を市の境界線まで、豊川市との境までちょっと入れた図面を参考で出していただけませんか。

○齊藤竜也委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 また用意して提出させていただきますと思います。

計画の平面は、今、持ってまいりましたので、これでお見せすることはできますけども。

○齊藤竜也委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○齊藤竜也委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○齊藤竜也委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第123号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齊藤竜也委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

~~~~~  
陳情審査のため暫時休憩します。

休 憩 午前9時04分

再 開 午前9時07分

○齊藤竜也委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~  
陳情者、續木智志氏から提出されました水道行政健全化に関する陳情を議題とします。

本日は、参考人として、續木智志さんの御出席を得ております。

この際、委員長として私から一言御挨拶を申し上げます。

おはようございます。本日は、わざわざ御出席いただきありがとうございます。

しっかりと委員会で意見を出し合い、忌憚のない判断をしていきたいと思っておりますので何とぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、議事の順序について申し上げます。

初めに、参考人から陳情に関して御説明や御意見を述べていただき、その後、委員からの質疑にお答えいただくようにお願いします。

それでは、續木さん、よろしくお願いいたします。

○續木智志参考人 おはようございます。今日はわざわざこのような会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。

私は、令和3年度水道料金等審議委員会で委員をやっておりました。そこに参加をしまして、この水道行政における問題というものを把握しまして、答申の中にも今回陳情の中

にあります新しい水道料金以外の収入を確保するという問題、それから、新しい料金プランの検討をしてくださいということで答申の中に盛り込むことはできたんですけども、先日の水道料金の説明会で、質疑応答があった際に、こちらのほうについて計画はどの程度進んでいますかということをお聞きしたところ、いまだゼロベースであるというような回答をいただきました。

水道料金等審議委員会の中で、発言をする中でどうしても言われてしまうのが、ここは水道料金を検討する場であって、そういった政策については話ができないというふうになってしまうので、そうなりますと何ができるかということ、政治家の皆さんに、こちらのほうを、政策をちょっと検討していただいけませんかというふうな話をするしかないということで、今日はやってまいりました。

今回、提案をしたい政策に関しては2つあります。

1つ目は、募金等寄附、そして遺贈という、それからクラウドファンディングといった形で直接市民の皆さんからお金を集めるという形、そして、もう1つは水道料金のプランに関してですけども、こちらのほうは先日、議会事務局に資料を提供させていただきましたので、そちらを基に説明をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目の募金についてですが、こちらのポスター、覚えがあるかと思っております。これは、新城駅のバリアフリー化に向けて、市を挙げて募金の活動をしたということになっております。目標額がここでは5千万円ということですね。

私としましては、この1民間企業であるJR東海の設備を増強するために、何で地方自治体が募金をするのかということに関して全然理解ができなかったんですけども、このように財源がなければ、何としても集めようとする穂積前市長の政治姿勢というものは非常

に、何ていうのかな、たくましいといえますか、そういった部分に関しては共感ができると思っております。

この水道事業に関する募金、何に使うのかということで、今回4つ考えてまいりました。

1つ目は、設備投資をするということです。水道料金等審議委員会の中で、たびたびダウンサイジングをすれば収支が均衡しますよという話があるんですけども、実際にはその設備投資をするためのお金がないために進んでいないという回答を得ております。

ですので、過剰な設備がある施設に関しては、その置き換えのための資金として募金を利用するという事です。

ただ、これに関しましてはある程度まとまった金額が集まらなると何も起こりませんので、実際には効果が出るというものには非常に期間がかかるのではないかと考えております。

2つ目です。2つ目は、移住の補助金に充てるということです。この新城市、非常に面積が広くて、水道管の総延長が600キロを超えるということで、人口に対して水道管がたくさん走っているために費用がたくさんかさむと。なので、その水道の供給範囲を狭めるために、そういった対象となる地域にいる方で、本当はもう少し便利なところに住みたいんだけど、まとまったお金がないのでということであるならば、移住の費用であったりとか、あるいは引っ越しの費用であったりとか、そういった生活の援助などを含めて移住を促すための資金に提供をしていくと。

3点目、これは井戸を掘るということを推奨するという事です。

私の息子が、千郷小学校に行っておりまして、こちらの千郷児童クラブに通わせていただいておりますけども、この建物の横に、こういう設備がついてるんですね。これ何か御存じですか。そして、昨日、たんぼぼ児童館まで行って来たんですけども、こちらも横

にこういった設備がついています。これ、井戸用のポンプなんですね。事業主である新城市でありながら、市の施設が使っている水というものは、地下からくみ上げたものを使っているということです。

なぜそんなことをするのか、井戸を掘るには結構なお金がかかるんですけども、その費用を投じて、井戸を掘る理由は何かといったら、僕個人の考えでは水道料金がやっぱり高く割に合わないからではないかなと思います。

サービスを提供する側が高いと思っている商品が、市民の皆様を受け入れられるのでしょうか。あるいは、それを改善しようと思えるのでしょうか。自分が使っていれば、より水道料金が安くなることにメリットがあるので、市としてはその水道料金の値下げに取り組むかと思いますが、やはりそこから離脱してしまっている以上、自発的にそこに改善の手を入れようということはないのではないかと考えております。

であるならば、水道料金の高騰に拍車をかける地域の皆様には、ぜひ井戸掘りを推奨していただいて、その費用を募金、そういった集まったお金から補助金を出すということに使ってはどうかということです。

そして、4点目です。これは貯金です。100億円とも言われる設備の更新費用に充てるというものですが、これは個人的にはお勧めできないと思っています。こういったお金は必要だといえれば幾らでも出ていってしまいますので、100億円たまりそうになったら何かしらの形でお金を使うのではないかなと考えておるので、個人的には1番から3番までのお金の使い方として募金をしてはどうかということです。

次に、新しい水道料金プランについての説明をさせていただきます。資料って回ってますかね。

1ページ目、こちらは何かといえますと、

理想の状態というものを全て100%ということで表現しております。水道の利用者が普通に水道を利用すれば、必要なお金が集まる状態というものを100%という形で棒グラフに表現しております。

次の値上げについてですけれども、人口が9割に減りましたので、その9割の減った売上げをどのように確保するかという形で水道料金の値上げが行われました。この10%を賄おうと思いますと、水道料金11%の値上げということですので、前回9%値上げをしておりますので、こちら辺りに関しては、おおむね数字のほうは合っているかと思えます。

そして、今回、一般会計から入れていた補助金を全て引き上げるということで、これの不足分が2割程度と言われております。この2割を賄うためには、水道料金をさらに27%上げなければいけませんよということで、今回基本料が大幅に上がりましたが、こちらのほうも数字としては間違いないかと、大体合っているかと思えます。

これが、このとおりにいけばこの問題解決するんですけども、実は次のページのように、いや、こんなに水道料払えないよという世帯が現れたときにどうなるのかということです。

私の家でも、ちょっと井戸を掘るのを本気で検討しようかなというぐらい水道料金高くて、豊橋市に比べると水道料金2倍近いということですので、ちょっと水道を、雨水だったり風呂水使ったりして何とかしなくてはいけないなということで、現に節水の方向に向かっております。

みんなが今まで払っていた金額しか払わなかった場合には、この水の使用量72%まで大体抑えると市民の皆さんの懐から出ていくお金というもの、水道料金として支払うものが以前のような支払額になりますよということです。

私が今回注目していただきたいのは、一番下の水資源ということです。人口が減り、水

の使用量が減りますと、本来、新城市が供給できる水資源が大きく余ってまいります。これをうまく活用をして、水道事業の資金にうまく転嫁できないかというアイデアを考えました。

次のページを見ていただきたいのですが、人口減少と値上げの関係ということで、新城市、今現在、月に大体50人ペースで人口が減っております。1年に換算しますと、およそ600人の人口が減るということですので、現在4万4千人の新城市、1年後には4万3,400人、5年後には4万1千人、そして10年もたちますと3万8千人ということで、人口が減少していくということを想定して事業を計画していかなければなりません。

そうなりますと、人口がどれぐらい減ったときに値上げをどのくらいしなければならぬかという青のほうを見てみていただきたいのですが、10%減りますと11%、20%で125%ということで、人口が減れば減るほど、その値上げをしなければならない金額というのを加速度的に増していくということです。

今回の水道料金の狙いなのですが、先ほど言ったように、人口減少の歯止めがかからないということを前提に、これからの水道事業の在り方を検討していくべきではないかということです。

そして、先ほど言った水道の水資源を有効に活用して売上げの増加を図るということです。そして、さらには負担は増えて水が使えないというアンバランスな状況を防ぐことによって市民の生活の向上、そして、料金高騰を理由とする水道料金の離脱、先ほど言いましたように新城市自体もここから離脱しておりますので、さらなる減少を招けば水道料金はさらにうなぎ登りになるということです。

そして、この水道事業、これから人口が日本中で減っていきますので各自治体でこういったことが起こってくると思います。それを解決するというものは、本当に今日言って明

日できるようなものではないと思っておりますので、その議論のための時間を稼ぐためにこの水道料金どうかということです。

次のページに行ってくださいまして、定額料金プラン制度というものを検討してはどうかということです。現在の水道料というのは、逡増制という制度が取られています。これは水をよりたくさん使う人が高額な水を買わなければならないという制度になっています。

ところが、答申などを見てみますと、水道料金の値上がりの理由として、水を使わなくなった節水であったりとか、水を使う人が減ったから水道料金を値上げしなければならないということです。使う人が減ってるのに使う人ほど不利益を受けるような料金プランを導入すれば、ますます使わなくなることは明白なのではないでしょうか。

そこで考えたのが、次のページです。基本料金の中に水道料金をもともと入れてしまうということです。例えば、13口径に対して水を30立米セットにして1か月はこの料金で、その中であれば使い放題ですよというような料金プランを設定する。そういうプランをつくってはどうかということです。

モデルケースが次の中にありますけども、値上げ前は6,680円使っていた人が、基本料金が上がりますので、それによって7,280円、600円の負担増になると。同じ水の量を使えば600円の負担増になりますので、この600円を値上げ前の料金に換算するとどうなるかというのと3.6立米の水代ということになります。

この水をセットプランに加入していただいた方には、水としてプレゼントをするということです。ですので、まとめて買っていた方には、出るお金は、値上げ後と一緒なんだけども、代わりに水として、その市民の皆さんに水を提供するということです。なぜなら水が余っているからです。

このプランのメリットは何かといいますと、維持費が確実に確保できる見通しが立ちやす

いということ。それから、政治家の皆さんが何か政策をやろうと思ったときに、財源という壁にぶち当たるかと思うのですが、先ほど言ったように、財源はなくとも新城市には水源はたくさんあるんですね。ですので、この水を利用して皆さんの支援してくださっている支持者、それから、支持者の皆さんに対して何か政策として提供をするということです。

例えば、子育ての世帯を応援したいということであるならば、夏休みにビニールプールをやるために、水をクーポンとして提供をするとか、あるいは僕個人としましては、同居世帯というものをこれから増やしていくことが新城市の生き残る手段ではないかなと思っていますので、親子で同居世帯、独居老人ではなくて、そういった方を引き取ってくださった世帯に関しては水を提供する。なので、お金を提供するという話になると何かを切らなければならないのですが、水で市民の皆さんに還元するという政策が取れるので、いろいろと政策の幅も広がるのではないかなと考えております。

最後に、私の水道事業に関する見解をお話しさせていただきます。

人によっては、上下水道部もそうなんですけれども、東三河の広域化があるので大丈夫ではないかというふうな話をされる方がいます。ただ、私はこれを当てにするというものは、あまりよろしくないと考えております。

なぜならば、私、今、新城地区に住んでおりますけども、この過疎地における水道事業の問題というものは、その地域が本来抱えていた問題なのです。それが解決できないがゆえに、合併によって問題のなかった新城地区が負担を負うという形になっています。

これが、東三河全域に及ぶというふうになれば、豊橋市というのは日本一水道料金が安い自治体なのですね。その皆さんに負担をしてもらおうことで、新城市の水道事業を解決しようというような手法が安易に取られれば、

もう新城市は新城市という形でありながら、そういった方々に対して自治体としての体をなさなくなるのではないかと考えています。

仮に負担をしていただくというようなことに決まったとしても、新城市がこの問題に対して取り組むという姿勢を見せなければ、そういった方たち、いい感情を抱かないのではないのでしょうか。私は、値上げ自体は仕方がないと思っています。それは答申のとおりです。しかし、平成29年度簡易水道事業と一般水道事業が合併をする際に、5年間の猶予を設けて、上下水道部と財政課が補助金を入れましょうという話をしました。これに対して、市議の皆様は、この5年間という猶予を知っていたのかという話です。そして、行政はそういったことを議会に情報として提供していたのかということです。

これを秘密裏に行っておきながら、いざ首が回らなくなったら、値上げはやむなしといって市民に対して負担を強いるという行為は、私個人としましては、これは政治ではなく、無心だと思っています。無心というのは何か、これを出さないと、私が非常に困りますという論点でそれを出さない人たちが、あたかも人でなしのように責められるような気分になることです。

ですので、私はせめて次値上げが起こるにしても、この議論をすべきかどうかということ、議会の皆さんにはぜひ意思表示をしていただきたいと思っています。そして、この議論が必要ないという結論であるならば、私は私の身を守るためにできることをしていこうと思いますし、もし議論をすべきだということであれば私も市民として協力していきたいと思っています。

私、水道料金等審議委員会で委員をやっている際に、いろんな自治体に電話をかけてまいりました。市の会議の中でも回答がありましたけれども、これに対して何か取り組んでいるという、具体的に取り組んでいるという

自治体は現在ないそうです。

ですので、この一番やりに、この長篠の戦いでも有名な新城市が、まさに一番やりとなってこの問題を解決すれば、ある意味全国クラスで伝説の自治体になるのではないかと。そうなれば、新城市の知名度も上がり、先日、柴田議員の質疑でありましたけれども、よその市からそういったことで人を招くぐらいのすばらしい自治体になるのではないのかなということをおもっておりますので、ぜひ伝説を共につくるために、こういった議論を進めようという結論がでていただくことを望みたいと思います。

最後まで、御清聴いただきありがとうございました。

以上です。

○齊藤竜也委員長 ありがとうございます。

以上で、参考人からの説明、意見が終わりました。

次に、参考人に対する質疑に入ります。

なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得てから発言をお願いします。また、委員に対しては質疑をすることができませんので、そちらも御了承願います。

それでは質疑はありませんか。

柴田委員。

○柴田賢治郎委員 私の名前も出していただいて、ありがとうございます。

それで、私としては本当に活発な議論というところで、このようなアイデアを出してもらったというのは1つの姿勢としてありがたいのではないかなとは思っています。

ただ、こちらのほうでも、この議論というものも答申の中に含まれて、そちらのほうで議論された後の内容だとは理解しておりますので、会議のほうでそういう議論がそぐわないと言われた経緯についてもうちよっと教えていただければなと思います。

○齊藤竜也委員長 續木さん。

○續木智志参考人 私は、3回目の会議のと

きに、この会議は値上げのための会議ではないですかと発言をしております。なぜかという、新城市の広大な供給施設、下水施設を回って、いかに新城市が効率の悪いかという水道、下水に関して効率の悪い営業、運営をしているかということをもざまざと見せつけられるわけですね。

ですので、値上げ以外の方法を模索しないと、もうこれは値上げ以外にないというムードがもう既に3回目で、わずか会議の1時間半ぐらいでそういうムードが醸成するわけですね。現に、広報しんしろでも、水道料金等審議委員会で値上げはやむなしとの意見をもらいましたというふうに、あたかも市民がそれに同意したかのような使われ方をしてしまうのです。

これに関してですけども、値上げがやむを得ないのは、全ての手を尽くしたけども値上げしかやむを得ないのか、あるいは何も取り組んでこなかったのか、現段階でできることが値上げはやむなしなのかということが、やっぱり大っぴらにならないわけですね。どうしても値上げをする方向で話が進みますので。

なので、それ以降、いろんな形で水道料金、こうしたら緩和できるのではないですかという発言をするたびに、定められた期間に対して水道料金を幾らにするかというコンセンサスを取らなければならないということで、それは別の会のほうがいいのではないかとか、あるいは、ここで話し合うべきではないのではないかとか、どうしてもそれ以上議論が深まらないという形になっています。

結果として、市長に、答申の際に直接言ったらどうですかということで、答申の際にこういったことを考えていて、新しい料金プランについても考えましたということで、この冊子もお渡しさせていただいたのですが、結果として、会議が終わって7か月近くたつんですけども、検討に対するスケジュールであったりとか、そういったことは白紙だという

ことですので、次の審議委員会が来るまでに何かしらの意見をやるべきではないですかとか、あるいはいついつぐらいまではやったださいよとか、あるいはこれは値上げをすればいいもんだというふうな意思表示をやったり議会のほうからやっていただきたい。それ以外にこの問題に取り組むか取り組まないかという決定は市長にあるので、市民としては何もできないのではないかと、そして、その間にさらに値上げという議論になれば、またやむを得ないで値上げがされることになってしまおうと思うので、今日はこういった場で、意見を言わせていただこうと思いました。

以上です。

○齊藤竜也委員長 柴田委員。

○柴田賢治郎委員 提出いただいた新水道料金プランの提案という書類を見させてもらっております。

こちらの1ページ、水道事業の理想の状態、そして2ページ、前回の値上げというところのことなんですけど、我々の受けている説明の中においては、必要経費100に対して、人口が減った場合は、必要経費のほうも減るといようなことは聞いてはおるんですけど、そのようなことの議論というのは特になかったですか。

○齊藤竜也委員長 續木さん。

○續木智志参考人 その説明はちょっと、委員会での議論とは異なります。委員会の議論においては、人が住んでいる範囲が非常に広大であると。その中で人口が減っていけば、そこに水を止めることができないと。なので、千人住んでいたときに使っていた施設も、それが百人に減ったとしても同じだけのコストをかけて供給し続けなければならないので、水道料金は値上げせざるを得ないと。減っていくというものに関しては、ほとんどが薬品代と、そうですね、減っていくという固定費でいうと、水道管設備がほぼ設備ビジネスと言われるぐらい固定費の割合が大きいので、

これ以上はもう本当にかつかつでやって、職員の方も草刈りを今まで外注してたものを自分で刈るぐらいまでかつかつにやってるということです。委員会の認識としましては、水道の使用量が減ったからといって、経費が下がるというような認識ではなかったと思います。

○齊藤竜也委員長 柴田委員。

○柴田賢治郎委員 分かりました。必要経費の捉え方というところで、ちょっと我々の認識と違ったのかなということを思います。

私は、以上でよろしいです。

○齊藤竜也委員長 ほかに質疑はありませんか。

小野田委員。

○小野田直美委員 丁寧な説明ありがとうございます。

今回求めておられるのが2点あって、1つは募金を募ったらどうだということと、もう1つは新しい水道料金プランを導入してはどうかという、こういった議論をすべきではないかということが目的で出されてきたと思います。

その中で1つお聞きしたいのが、今回、基本料金をなくしてしまうという考え方なのか。というのは、二部料金制というのは基本料金と従量料金、足したもので、一部料金制というのはいわゆる定額料金で行うということなので、この一部料金制を導入するという考えでよろしいかどうか、お伺いします。

○齊藤竜也委員長 續木さん。

○續木智志参考人 一部料金制ではなくて、ある契約した使用料以上は、新たに料金が発生します。追加料金分は発生をします。

ですので、一部の料金の中に、基本料金と使用料がセットのプランであるという考え方です。なので、その人が契約をした、例えば30立米で契約をしたのであれば、30立米まではそのお金で使い放題です。30立米を超えたものに関しては追加料金が発生します。

この追加料金に関しては、今の現行の逦増制の水道料金よりも高い設定をします。これはなぜかといいますと、まとめ買いをしていたきたいので、超えるんだったら次の大きな契約にしてくださいということを促していきます。それによって、本来30立米しか使っていなかったけれども、それを超えるようであれば、40立米契約しようと、だったら40立米のほうが割安なので、その水を最大限活用した生活をしようというふうに、料金に合わせて生活プランを変えていくということです。

今は生活プランの中で負担だけが変わっていくんですけども、水を先にまとめ買いをしておいて、その水を有効活用するためにどういう生活をすべきかという主体的な市民の対応といいますか、生活の仕方を促すための水道料金ということになります。この意識がないと、結局、受動的になります。現在も料金が上がったからといって、こういった活動してる方、僕以外にあまり知らないんですけども、実際に上がったから仕方がないのではなく、この上がった原因は何にあるのかということを考えるきっかけを僕としてはつくりたいので、そういったことを今回議論をしていただくということも、要するに1つなんですけども、この上がった原因はなぜなのか、上がらない方法はあるのか、何をすべきなのかということ、今に落とし込むために先に水を買うというシステムを導入したいと考えています。

以上です。

○齊藤竜也委員長 ほかに質疑ありませんか。

小野田委員。

○小野田直美委員 そう考えると、人口減少に伴い行く行くはどっちみち料金が上がっていく、値上げを考えなければいけないというのはあるんですけど、新城市としては人口減に比さず、世帯数はそんなに減っていないというようなことがあるので、そういう考え方

も1つあるのかなというようなことは思いました。

以上です。

○齊藤竜也委員長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○齊藤竜也委員長 質疑なしと認めます。

以上で参考人による質疑が終了しました。

本日は、ありがとうございました。

~~~~~

それでは、この際しばらく休憩します。

休 憩 午前9時38分

再 開 午前10時15分

○齊藤竜也委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

これより討論を行います。

討論はありませんか。

柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 今、委員会で、續木氏の陳情を審査し、陳情事項1については、募金制度は既に実施されており、陳情者の思いとして、水道料金に限定するべきとの意見があったが、それ以外のことについても重要であり、本件においての特別な処置はすべきではないとの意見に達しました。

そして、2、提出された新しい水道料金プランについては、定額制を引いても、固定費の削減にはならず、受益者負担をお願いする水道料金にはそぐわないとの意見が委員会として一定の結論に達しました。

それら審査会での議論を踏まえ、陳情の趣旨である対策に対する議論も一応見た上で、本委員会としては不採択であると感じ、不採択の討論といたします。

○齊藤竜也委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○齊藤竜也委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより採決をします。

不採択の討論がありましたので、採択と不採択で起立により採決を行いたいと思います。

本陳情を採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○齊藤竜也委員長 起立少数と認めます。

よって、本陳情は不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○齊藤竜也委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これもちまして、経済建設委員会を閉会します。

閉 会 午前10時17分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

経済建設委員会委員長 齊藤竜也